

2014年度第1回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、下記の日程で、本年度1回目となります、第1回北陸公法判例研究会を開催致します。万障お繰り合わせのうえ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：5月17日（土）午後1時30分から

（今回は土曜日の開催とさせていただきますのでご注意ください）

場所：石川四高記念文化交流館 多目的利用室2

—報告内容—

【研究報告】 笹田栄司（早稲田大学）

タイトル：「『違憲判決の効力』についての覚書」

参考文献：①工藤達朗「「違憲判決の効力」論の再検討」『憲法学研究』（尚学社、2009）

②高橋一修「違憲判決の効力論・考」藤倉皓一郎編『英米法論集』（東大出版会、1987）

③山崎友也「判例研究 民法が定める非嫡出子相続分區別制を違憲とした最大決平成25年9月4日について」金沢法学56巻2号165頁以下

④鵜澤剛「憲法訴訟における判決効の訴訟法的構造」立教法学69号105頁以下

【研究報告】長内祐樹（金沢大学）

タイトル：「イギリス行政裁量理論と受託者の義務（fiduciary duty）についての検討」

参考判例：Roberts v Hopwood [1925]AC578

Associated Provincial Picture Houses Ltd v. Wednesbury Corporation[1948]1K.B.223(CA)

Bromley L.B.C. v. G.L.C. [1983] 1 A.C. 768.

Pickwell v Camden London Borough Council[1983]1All ER602

Porter v Magill[2002]2AC357

連絡先：鵜澤剛（金沢大学）076-264-5381 takeuzw@staff.kanazawa-u.ac.jp